

## 令和6年 調理師試験受験案内について

### ■試験日時

令和6年8月22日(木)  
13時30分～16時00分まで

### ■試験地

試験地	出願者入居地
旭川市	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村
稚内市	遠別町、天塩町

### ■試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学調理理論についての筆記試験

### ■受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定するもので、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業掲げる営業において令和6年5月17日までに2年以上調理の業務に従事した者

### ■受験願書の提出先及び受付期間

#### (1)提出先

札幌市、函館市、旭川市又は小樽市に住所を有する者は、小野市の保健所(札幌市においては、各区保健センターを含む)その他の市町村に住所を有する者は、上記を除く最寄りの保険所又は支所

#### (2)受付期間

令和6年5月7日(火)から  
令和6年5月17日(金)まで  
※郵送の場合、令和6年5月17日(金)までの消印のあるものに限り受付ます

### ■提出書類

#### (1)調理師試験受験願書

1部(6,900円分の北海道収入証紙を貼付)  
※裏面は調理業務経歴証明欄となっています

#### (2)調理師試験受験者整理カード

1部(出願前3か月以内に脱帽して、正面上半身を撮影した写真を貼付)

#### (3)調理師試験入力通知 1部

### ◎受験願書の配布及び問合せ先

北海道留萌保健所 企画総務課企画係  
☎42-8326  
北海道留萌保健所 天塩支所  
☎01632-2-1179

# information 各種情報

## Jアラートでの情報伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、下記のとおり情報伝達訓練を行います。

### ■日時

5月22日(水) 11時00分

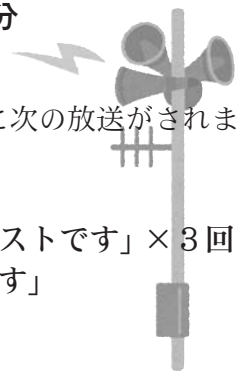
### ■訓練で行う内容

町の防災行政無線から、一斉に次の放送がされます。

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらは、防災おびらです」
- ④下り4音チャイム

### ◎問合せ先

企画振興課企画振興係 ☎56-2111



## 自動車税種別割の納期限は 5月31日(金)です!

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保自動車の場合は使用者)に課税される税金です。忘れずに納期限までに納めましょう!

■自動車税種別割の納税通知書は、5月7日(火)発送です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1190)までご連絡ください。

■自動車税種別割は、次の方法で納付できます。

- \*全国の金融期間での「窓口納付」
- \*「口座振替」
- \*インターネットサイトからの「クレジット納付」
- \*指定の「コンビニエンスストア」での納付
- \*スマートフォンアプリを利用した「スマホ納税」
- \*「インターネットバンキング」
- \*「ペイジー対応ATM」からの納付

※詳しくは、北海道税務課ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>)

### ◎問合せ先

留萌振興局税務課納税係  
☎42-8418 (8時45分～17時30分)